



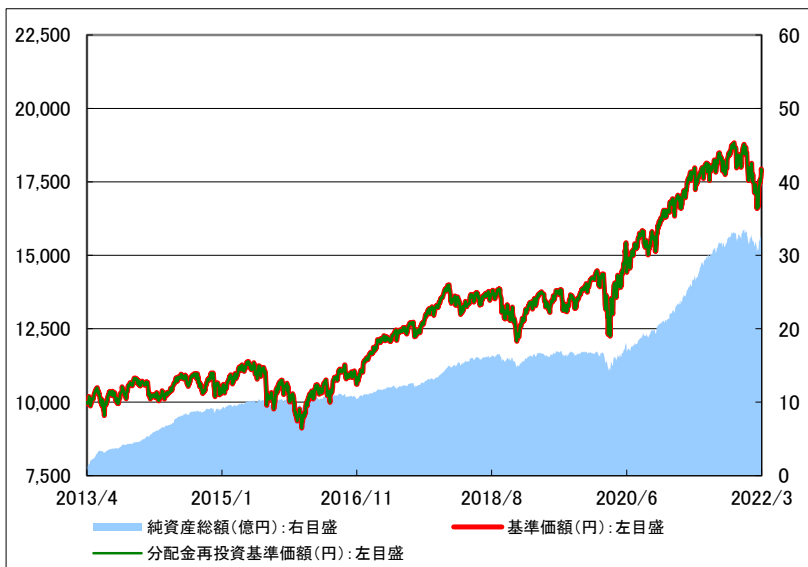
楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日：2013年4月2日

作成基準日：2022年3月31日

基準価額と純資産総額の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。

※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	17,858 円	+430 円
純資産総額	33.03 億円	+1.22 億円

設定来高値	18,832 円	(2021/11/17)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	17,938 円	(2022/3/30)
当月中安値	16,589 円	(2022/3/9)

ファンドの騰落率

	騰落率
1か月	+2.5%
3か月	△4.3%
6か月	△0.3%
1年	+3.2%
3年	+33.8%
設定来	+78.6%

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。

※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算していません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2020年1月	2021年1月	2022年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

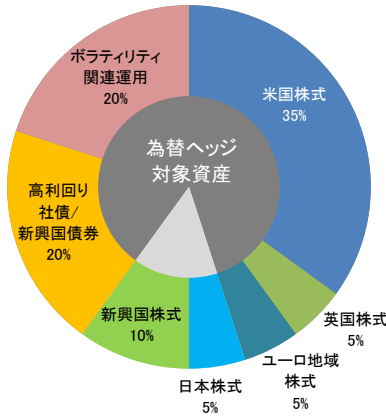
投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	99.8%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況(マザーファンド)

<基本投資配分>



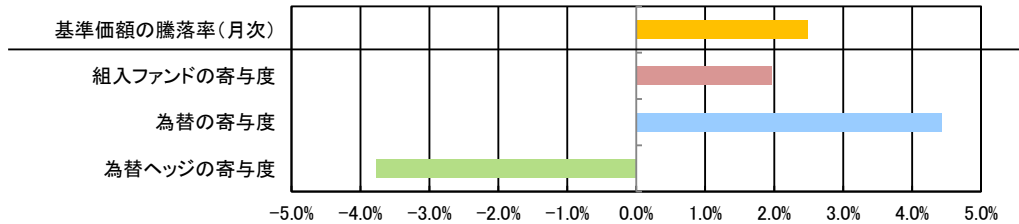
<投資対象ファンドの組入状況>

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアス・コア S&P 500 ETF	31.2%
iシェアス・コア S&P 中型株 ETF	5.1%
英国株式	
iシェアス・コア FTSE 100 UCITS ETF	5.2%
ユーロ地域株式	
iシェアス・コア ユーロ・ストック 50 UCITS ETF	4.9%
日本株式	
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	4.9%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	9.8%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアス・米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	15.3%
iシェアス・J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	4.7%
ポラティリティ関連運用	
楽天ポラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	17.7%
短期金融資産等	1.1%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

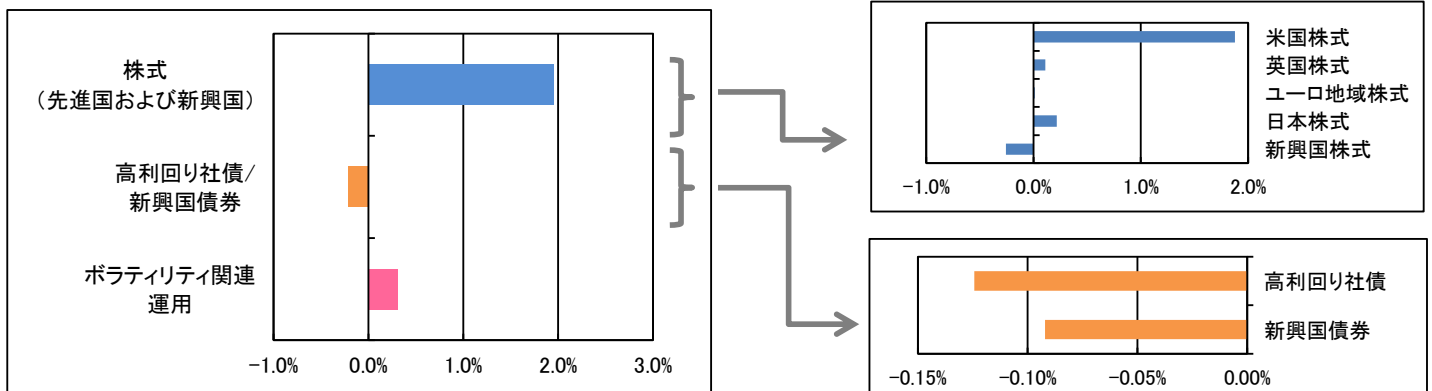
※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額(マザーファンド)の要因分析: 月次



※ 「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

<組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)>



※ 「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額(マザーファンド)の要因分析」および「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率(為替ヘッジ対象資産)

通貨	比率
米ドル	98.5%
ユーロ	98.5%
英ポンド	98.2%

※ 「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産(含む預金等)の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

市況動向

【株式市場全般】

当月のグローバル株式市場は、月上旬は前月からの調整局面が続いたものの、その後は米国や日本を中心に持ち直す動きとなりました。

当月もウクライナ情勢と米国の金融政策の動向が、市場における最も大きなテーマとなりました。

月上旬はウクライナでの戦況が悪化するともに、欧米によるロシアへの経済制裁の強化とそれによる経済的影響への懸念が一段と強まり、投資家心理の委縮が進む中、広く株安が進みました。しかしその後、ウクライナでの戦況がやや膠着状態に向かうとともに、ウクライナとロシアの停戦協議が進展することへの期待も生まれたことから、株式市場は自立反発的に持ち直す動きとなりました。

また、大きな注目を集めた月中旬のFOMC(米連邦公開市場委員会)では、FRB(米連邦準備制度理事会)のタカ派(金融緩和解除に前向きな)姿勢があらためて確認され、政策金利動向を反映しやすい中期ゾーンの国債利回りを中心に金利上昇が加速したものの、株価における直接的な調整圧力は限られ、株式市場は底堅さを失いませんでした。

ウクライナではロシア軍による激しい攻撃が続き、月上旬にロシアが欧州最大級であるウクライナ国内の原子力発電所を攻撃したことで、市場ではチェルノブイリ原発事故再来のリスクや欧米による経済制裁のより一層の強化による悪影響等を織り込む展開となり、結果的にウクライナ情勢への警戒感が当月において最も強まったタイミングとなりました。その後は早期の軍事的決着を目指したとされるロシアの意向に反して、戦闘状態が収束する気配に乏しい状況が続くなか、双方の主張の隔たりは大きいものの、ウクライナとロシアの停戦協議が続けられ、目立った進展はないまでも、前進の兆しとなるような双方における交渉姿勢の変化も伝えられたことから、市場がウクライナ情勢の悪化を織り込む動きが一服し、その後のウクライナ情勢に対する市場の感応度が低下する展開につながりました。

また、月中旬にはFOMCが開催され、広く予想されていた通り政策金利が0.25%引き上げられ、米国では2020年3月の引き下げ以降初めてとなる政策金利水準の変更であるとともに、2018年12月以来となる利上げとなりました。FOMC参加者の政策金利見通しにおいては、今後、毎会合での利上げに加え、その利上げ幅が拡大される可能性が示唆されたほか、パウエルFRB議長のコメント等においては、量的金融緩和の縮小の開始を急ぐ姿勢が示されました。経済見通しにおいては、2022年の実質GDPの成長率予想が下方修正される一方で、インフレ率の見通しは大幅に引き上げられおり、FRBはウクライナ情勢の不透明感が高く景気減速懸念が熾り続けるなかでも、インフレ対応を優先する姿勢を明確に示したと言えます。

こうしたなかでも、月後半の株式市場は米国を中心に持ち直し基調を維持しましたが、その背景としては、①新型コロナウイルス感染拡大の収束とともに経済正常化へ向かう軌道は保たれるとの見方が根強いこと、②こうした経済再稼働期待やウクライナ紛争による資源高を背景に、金融市場が織り込むインフレ期待が高止まりしていることから、金利上昇が進むなかでも、先進国における実質金利(名目金利から予想物価上昇率を差し引いた金利)は依然としてマイナス水準で緩和状態が保たれていること、③債券市場が金利上昇を受けて不安定化するなかで、消去法的に、既に調整が進んでいた株式への選好が強まったこと等が考えられます。

しかし、FRBのタカ派姿勢を受けて中期ゾーンの国債利回りが大きく上昇した結果、米国債利回り曲線においてはフラット化(長短金利差の縮小)が進み、5年債利回りと10年債利回りの水準が逆転(逆イールド:満期の短い国債の利回りのほうが満期の長い国債利回りより高くなること)したほか、2年債利回りと10年債利回り水準も月末にかけて取引時間中に一時的に逆転しました。こうした逆イールドは景気後退のシグナルとされることから、景気減速下での物価高(スタグフレーション)懸念が熾り続け、ウクライナ情勢の不透明感とともに株式市場の上値を抑える材料となりました。

国・地域別では、エネルギーのほか多くの生産分野において自給自足の割合が高く、地政学的な混乱からの影響が相対的に低い米国や、世界的に利上げが議論されるなかでも日本銀行の緩和姿勢が続いており、円安の進行が追い風となった日本の株式市場の上昇が目立つ一方、ロシアやウクライナと地理的に近く、ロシア産エネルギーへの依存度が高い欧州の株価の上値は抑えられました。また、新興国では資源価格が上昇するなか、ブラジルや南アフリカなどの代表的な資源国は堅調だったものの、国内の新型コロナウイルス感染者拡大を受けた都市封鎖による影響や、ロシアを支援することにより欧米諸国による経済制裁が及ぶリスクが警戒された中国の株式市場は軟調な推移となりました。

【米国株式】

米国株式は、月中旬以降持ち直しが進み、S&P500指数は前月末比+3.6%と3カ月ぶりに上昇しました。原油価格が高止まりするなか、エネルギーセクターが大きく上昇したほか、金利上昇による株価下押し圧力を受けやすいとされる成長期待が高いハイテク株等も、既に年初から大きく調整が進んでいたこともあり、月後半は買い戻しが優勢となりました。一方、長短金利差が縮小するなか、金融セクターは伸び悩み推移となりました。

【欧州株式】

欧州株式も、月上旬過ぎから上昇基調に転じたものの、日米の株式市場に比べ上値の重さが目立ちました。ウクライナ情勢の影響を最も受けやすい地域であるほか、相対的に依存度の高い中国の景況感に不透明感が強まっていることも上値を抑えたと見られます。また、エネルギー価格の上昇等を受けてインフレ圧力が強まる一方で、ウクライナ紛争を受けてハト派(金融緩和と維持に前向き)化するとの期待も一部であったなかで、ECB(欧州中央銀行)が量的緩和策の縮小を加速させる方針を堅持し、インフレ抑制を優先する姿勢を示唆したことも相場の重しとなりました。

【日本株式】

日本株式も、月上旬は世界的に株安が進むなかで軟調だったものの、原油高が一服し円安が加速した月中旬以降は大きく反発する展開となりました。為替市場では2016年2月以来となる1米ドル=120円を超えて円安が進み、月末近くには2015年8月以来となる一時1米ドル=125円台に到達するなか、円安が追い風になる企業の物色が進みました。なお、日本銀行は国内でも金利上昇圧力が強まるなか、指値オペ(決まった金利で国債を無制限に買う措置)を発動して金利上昇を抑え込む姿勢を示し、その緩和姿勢の強さが目立つ格好となりました。

【新興国株式】

新興国株式指数も、月後半に上昇する展開となったものの、組入比率の大きい中国の株価下落が足を引っ張る形となり、月前半の下落分を回復するには至りませんでした。先進国を中心にエネルギーのロシアへの依存を低下させる動きが強まるなか、代替の調達先としてロシア以外の資源国への期待が高まり、ブラジルや南アフリカ、中東の産油国やインドネシアなどの資源国の株価上昇につながりました。一方で、中国では国内で新型コロナウイルス感染者が拡大するなか、同国政府が推進するゼロコロナ政策(感染拡大を徹底的に抑え込もうとする政策)による景気減速懸念が強まったほか、ロシアが中国に軍事支援を求めたとの一部報道が流れるなか、ロシアへの制裁が中国にも波及するリスクも意識され、株価を抑える材料となりました。

【米ドル建て高利回り社債】

米ドル建て高利回り社債指数は、月前半はスプレッド(米国債利回りに対する上乗せ金利)が拡大を続けたものの、株価が持ち直し投資家のリスク回避姿勢が和らいだ月後半に急速に改善し、前月末比でスプレッドは縮小しました。しかし、指数への影響が大きい中期ゾーンの国債利回りが月を通して大きく上昇し、それに伴う下押し圧力がスプレッド改善による効果を打ち消す格好となり、指数は前月末比下落しました。セクター別では、原油はじめ資源価格が高止まりするなか、エネルギーセクターや鉱業セクターなどのパフォーマンスが相対的に良好だった一方、資源を消費する運輸や自動車等のセクターは軟調な推移となりました。

【米ドル建て新興国ソブリン債】

米ドル建て新興国ソブリン債指数は、月上旬はウクライナ情勢への警戒が一段と強まったことから、スプレッドの拡大が加速し指数を大幅に押し下げたものの、その後はリスク資産への売りが一巡するなか、一転してスプレッドは改善基調となり、指数の反転につながりました。しかし、指数への影響が大きい米長期金利が大きく上昇し、月末近くには一時2019年5月以来となる2.5%の水準に達するなど、継続的に指数の下落圧力となったこともあり、指数は月を通して前月末比マイナス圏での推移となりました。

【VIX】

月後半に、FRBによる利上げ前倒し懸念やロシアによるウクライナ侵攻により切り上がったVIXは、当月月上旬はウクライナ情勢が一段と緊迫化するなかで上昇し、終値ベースでは昨年1月以来となる35ポイントを超える水準まで上昇しました。しかし、その後は下落が続いていた米国株式が下げ止まり上昇基調に転じるなかで、VIXは急速に低下していき、月末近くには投資家心理を測る節目とされる20ポイントを下回る水準まで下落しました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況(マザーファンド)＞

当月は、新興国株式に投資するETFや米ドル建て高利回り社債に投資するETF、米ドル建て新興国ソブリン債に投資するETFなどがマイナス寄与となったものの、組入比率の最も高い米国株式に投資するETFが大きく上昇したほか、ボラティリティ関連運用や日本株式に投資するETFもプラス寄与を確保し、基準価額を支えました。ボラティリティ関連運用では、月上旬は前月末から保有していたVIX先物の売り持ちを解消する過程で損失を被ったものの、月後半はVIXが低下するなかで新たに構築したVIX先物売り持ちから収益を獲得しました。

為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い(リスク)も、引き続き想定範囲内でコントロールされております。

(※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。)

＜今後の運用方針(マザーファンド)＞

引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組み入れていく予定です。今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

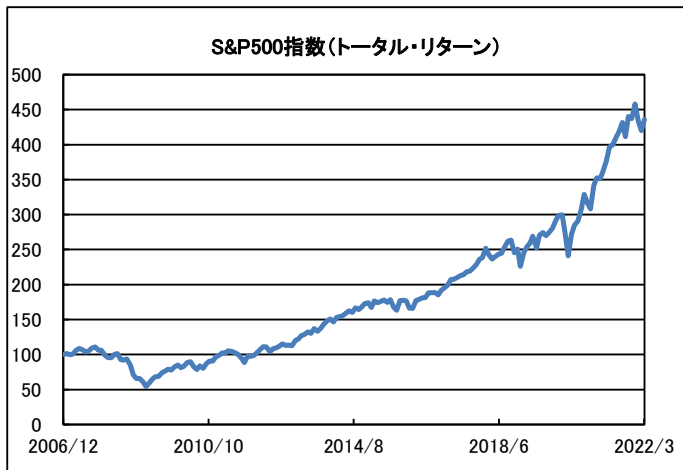
※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(ご参考)主要指数の推移

(2022年3月末現在)

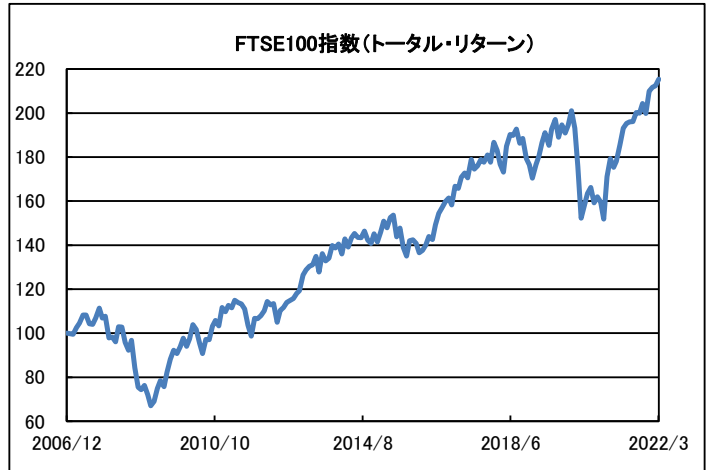
＜米国株式＞

(米ドルベース)



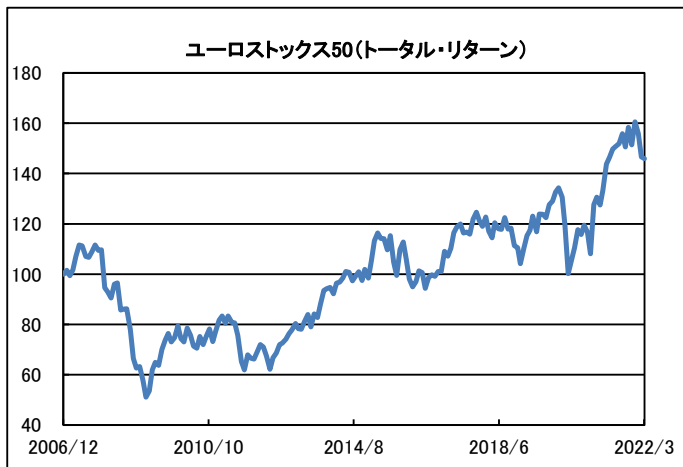
＜英国株式＞

(英ポンドベース)



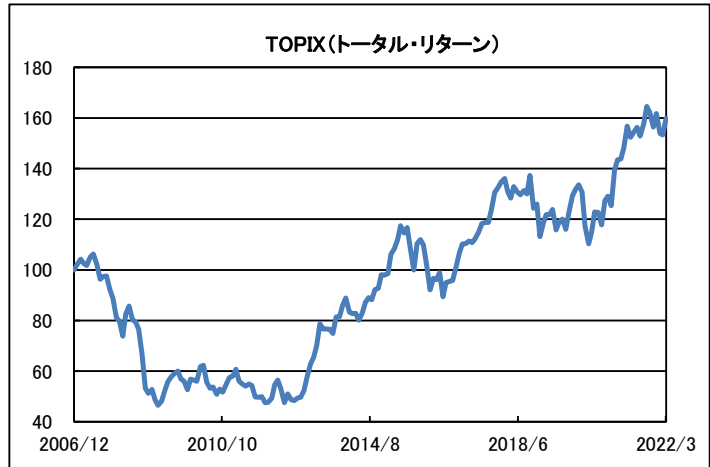
＜ユーロ地域株式＞

(ユーロベース)



＜日本株式＞

(円ベース)



※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

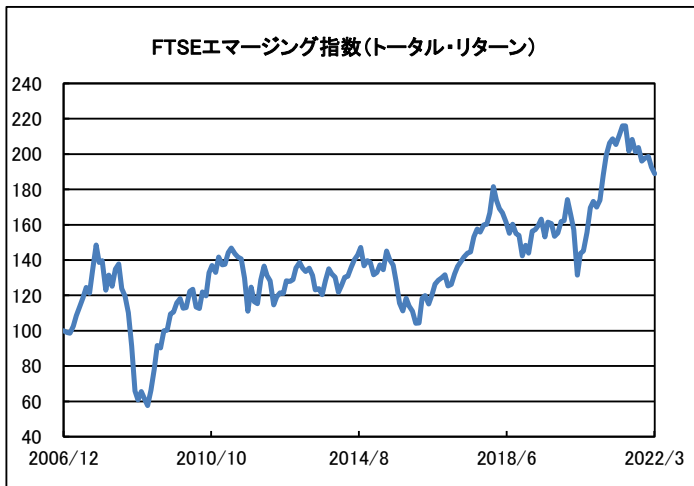
＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

(ご参考) 主要指数の推移

(2022年3月末現在)

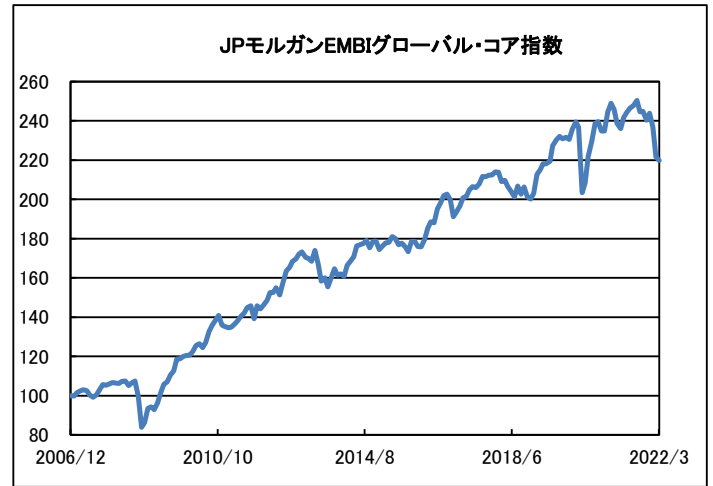
<新興国株式>

(米ドルベース)



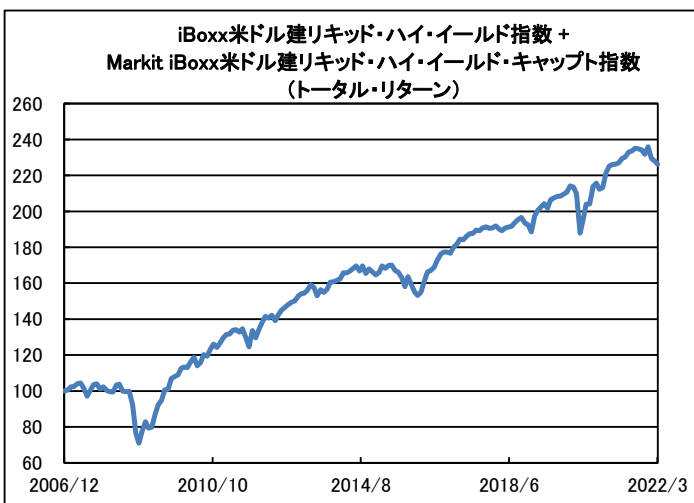
<新興国債券>

(米ドルベース)



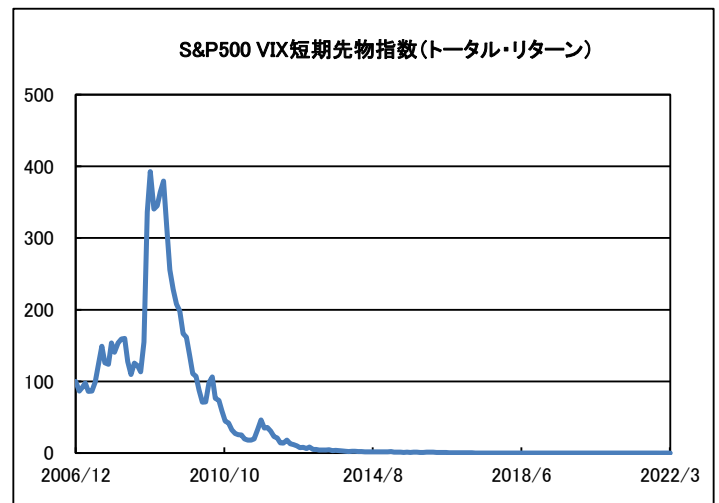
<高利回り社債>

(米ドルベース)

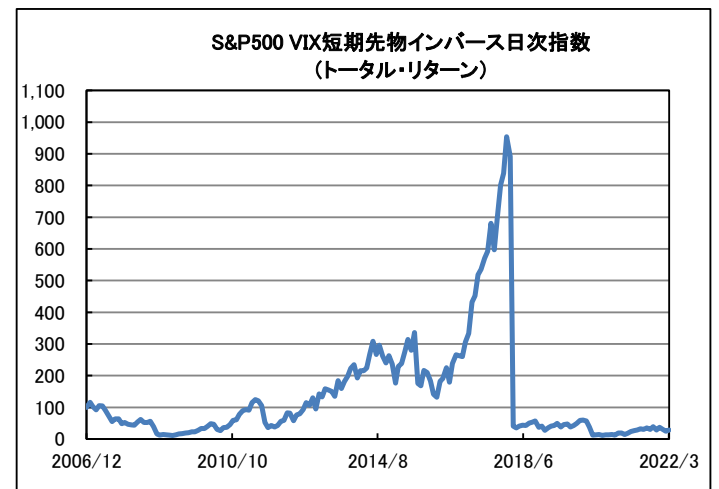


<ボラティリティ関連運用>

(米ドルベース)



※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。



※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界(日本を含みます。)の株式*¹を投資対象とする投資信託証券および世界の債券^{*2}を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用^{*3}を行う投資信託証券に分散投資を行います。

*1 新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。

*2 世界の高利回り社債(ハイ・イールド債)および新興国の公社債(新興国債券)を含みます。

*3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法(マネージド・フューチャー)や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法(イベントリスク・ヘッジ運用)、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産(ハイブリッド資産)を実質的に投資対象とする運用等を含みます。

2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】

取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】

債券(公社債等)は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合がありますため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】

ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行います。完全にはヘッジしませんので、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】

エマージング・マーケット(新興国市場)の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

* インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

お申込みメモ

購入単位	… 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	… 購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	… ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	… 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	… 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	… 無期限(2013年4月2日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	… 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	… 毎年1月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	… 毎決算時(ただし休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がある場合、**3.30%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.15%**を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、**(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額**とします。

(1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年0.22%(税抜0.2%)**の率を乗じて得た額とします。

(2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に**13.20%(税抜12.0%)**を乗じて得た額とします。

ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの**1.10%(税抜1.00%)**となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

年0.14%程度

2021年7月末現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。